

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主タービンオイルクーラ出口ヘッダのVENT弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	主タービンオイルクーラ(A)水室VENT弁及びブロー弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	濃縮廃液ポンプ(A)廻りの配管2箇所において電気ヒータが露出していることを確認した。当該配管に保温材を取付。	
4	5号機	原子炉系計装ラック室の照明スイッチが破損していることを確認した。当該スイッチを点検・修理。	
5	その他	南側66kV開閉所直流125V充電器用蓄電池の作業中、電解液をあふれさせたことにより、地絡警報が発生したことを確認した。電解液の拭き取り及び当該蓄電池を正常状態に復旧済み。	
6	その他	市水道用ポンプ室の受水槽ポンプの点検時、吸込配管に腐食を確認した。当該配管を修理。	